

柳津町簡易排水事業 経営戦略

団 体 名	:	柳津町
事 業 名	:	柳津町簡易排水事業
策 定 日	:	平成 29 年 3 月
計 画 期 間	:	平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成12年 (16年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用
処理区域内人口密度	10.2 (処理区域人口/処理区域面積)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1地区		
処 理 場 数	1箇所		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	実施なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	(基本料金 2,000円+世帯割料金(500円×世帯人数))×消費税						
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	同上						
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	なし						
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成27年度	3,780	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成27年度	3,805	円
	平成26年度	3,780	円		平成26年度	3,829	円
	平成25年度	3,675	円		平成25年度	3,687	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	職員数4名
事業運営組織	上下水道班長(班業務全般) 班員 (主務:水道) 班員 (主務:下水道) 班員 (主務:水道)

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	終末処理場の維持管理を町内民間業者へ委託している。
	イ 指定管理者制度	当施設単体では規模が小さく効果が期待できない。
	ウ PPP・PFI	当施設単体では規模が小さく効果が期待できない。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	事業規模が小さく効果が期待できない。 今後利用できる資源がないか検討していきたい。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	事業規模が小さく効果が期待できない。 今後利用できる資源がないか検討していきたい。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

※別紙1 経営比較分析表のとおり

2. 経営の基本方針

水洗化率が100%のため、これ以上の使用料増加は見込めないのが現状である。
今後は少子高齢化による人口減少により使用料収入は減少していくと思われる中、維持管理費用や修繕費用については経常的にかかっている。
これらの状況に対応するため、本経営戦略を踏まえ計画的かつ効率的な事業の推進を図ることとしている。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

安全で快適な下水道サービスを持続的・安定的に運営するには、処理施設等の健全性を維持することが重要であるが、投資には多額の資金が必要となります。
一方、今後の人口減少により使用料の収入減少が予想されるので、「投資試算」(施設・設備投資の見通し)と「財源試算」(財源の見通し)を均衡していくことが必要となります。

② 収支計画のうち財源についての説明

料金収入については人口減少に伴い減となることを見込まれる。現在は修繕更新等に補助金等を見込むことが出来ていないが、活用できる資金がないか検討していく。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

現在の管理コストを基に修繕計画等を勘案して経費の積算を行う。
・修繕費については多額の費用が予測されるため、施設の老朽化率や耐用年数を勘案した修繕を計画的に計上し、一時多額の負担とならないよう修繕費用の平準化に努めることとする。
・職員給与費については事業規模が小規模のため計上していない。
・光熱費・動力費については過去の実績の平均により算出する。
・委託料については現在の委託状況より算出する。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	処理場の更新時期を踏まえて町内他処理場との統合の可否や、費用対効果について検討していきます。
投資の平準化に関する事項	効果的・効率的な修繕計画を立て、費用の抑制に努めます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFI)	当施設単体では規模が小さく効果が期待できない。
その他の取組	他の集合処理区との統合や、人口の減少を考慮し処理施設のスペックダウンを検討していく。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	水洗化率が100%であり、使用料の改定をしない場合人口の減少により年々収入減少が見込まれるが、維持管理費用や修繕費用については経常的にかかっている。このことから地域経済の動態を踏まえ適正な価格帯の算出及び改定時期などについて検討していきたい。又、改定することとなった場合は価格の増額のみでなく料金体系についても地域の現状に適合しているか考察する必要があるほか、本事業のみでなく他の下水道事業と足並みを揃える必要がある。経営戦略についても料金改定が具体化した段階で戦略全体を更新することとしたい。
資産活用による収入増加の取組について	遊休資産は保有しておらず、債権運用なども会計が小規模なため現在は未検討。
その他の取組	施設修繕や更新に際して、活用できる補助制度の検討等を行う。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

動力費に関する事項	浄化センター内の機器類更新の際には適切な能力の機器を選択し、不具合の早期発見・修繕に努めることで省力化に取り組むたい。
修繕費に関する事項	処理施設内の消耗部品の老朽化による交換等が主な内容であるが、恒常的に修繕・老朽化を繰り返す事となるため、限られた財源の中での効果的、効率的な修繕を実施したい。
委託費に関する事項	委託仕様について検討し、経費の削減・維持管理の効率化を図り、委託費の抑制に努めます。
その他の取組	施設維持管理については、民間事業者による業務委託し経費の抑制を図ってきており、これ以上の削減は困難な状況にあります。また修繕料や動力費については施設等の安定稼働には必要な経費であり安易に削減することはできません。しかし、今後も物価等の上昇が予測されることから、常に費用抑制を意識し、現行の水準を維持できるように努めます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	PDCAサイクルの考え方により事後検証を実施するが他計画等の策定など必要な都度経営戦略の更新を行うこととする。 尚、特に大きな変更が見られない場合にも5年満了で現状と計画の状態を整理し更新を行うこととする。
---------------------	--

経営比較分析表

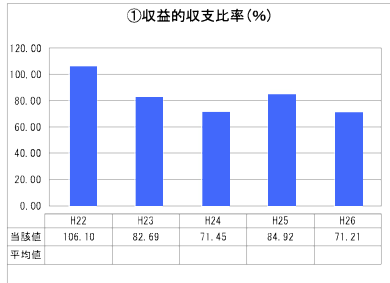
福島県 柳津町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	簡易排水	J3
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)
-	該当数値なし	1.45	100.00
1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)			
3,780			

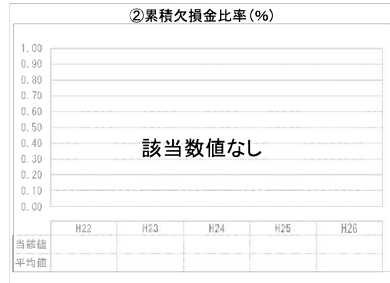
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
3,738	175.82	21.26
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
54	0.05	1,080.00

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
[] 平成26年度全国平均

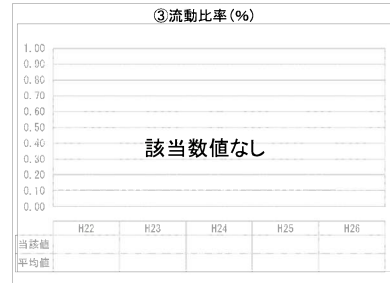
1. 経営の健全性・効率性



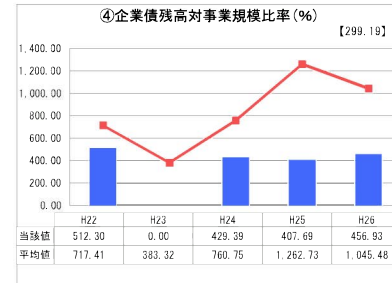
「単年度の収支」



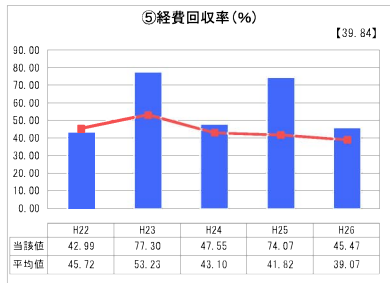
「累積欠損」



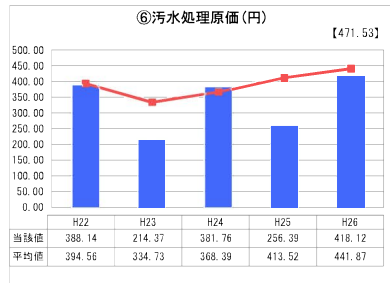
「支払能力」



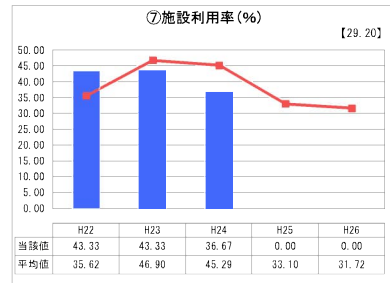
「債務残高」



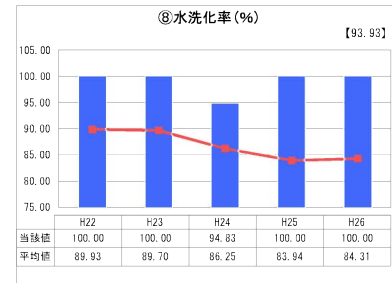
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

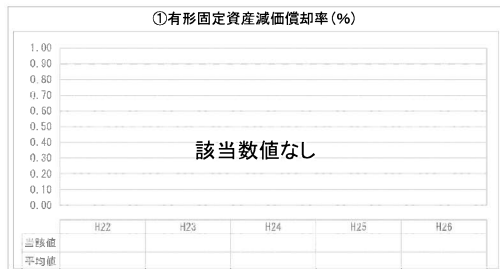


「施設の効率性」

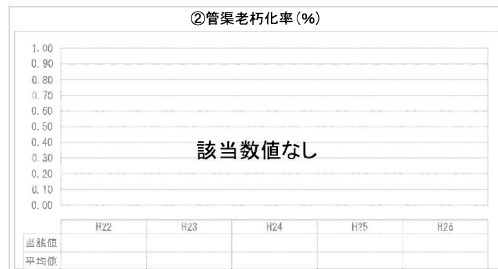


「使用料対象の捕捉」

2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

この事業は、規模が小さいため年間会計規模も小さい。そのため、小さな修繕を行った場合でも変動が大きい。ここ数年グラフ数値が低いのは修繕を行ったためと思われる。
施設利用率については、建設当時は過大ではなかったが社会問題である少子高齢化等により人口減少が著しく進んだため低くなっていると考えられる。また、水洗化率が100%のため、これ以上の使用料増加は見込めない。

2. 老朽化の状況について

老朽化状況については、処理場規模については小規模であり、設備機器点数も少なく小型であるため、他の処理場に比べ安価である。また、計画的に修繕をかけているため単年度に集中するようなこともない。
管路については、供用開始後15年程度ではあり、使用人口が少ないため傷みも少ない現状である。今後は、メンテナンスのため管路清掃等は必要になってくると考えられる。

全体総括

今後、使用料収入の増加は見込めないのが現状であり、修繕費用については経常的にかかってくる。そのため、使用料の値上げを考慮していかなければならないのが現状ではあるが、簡易排水事業のみを上げることはできないので、他の事業と足並みをそろえて値上げ時期等を考えなければならない。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円,%)

区 分		年 度	27	28	29									
		前年度 〔決算〕	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	1,521	1,748	1,679	1,523	1,501	1,478	1,456	1,434	1,413	1,392	1,371	1,946	
	(1) 営 業 収 益 (B)	803	793	779	763	748	733	719	704	690	676	663	646	
	ア 料 金 収 入	803	793	779	763	748	733	719	704	690	676	663	646	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
	ウ そ の 他													
	(2) 営 業 外 収 益	718	955	900	760	752	745	737	730	723	716	708	1,300	
	ア 他 会 計 繰 入 金	718	955	900	760	752	745	737	730	723	716	708	1,300	
	イ そ の 他													
	2 総 費 用 (D)	1,152	1,883	1,747	1,135	1,119	1,103	1,087	1,070	1,053	1,036	1,019	1,570	
	(1) 営 業 費 用	903	1,648	1,527	930	930	930	930	930	930	930	930	1,500	
ア 職 員 給 与 費														
ウ ち 退 職 手 当														
イ そ の 他	903	1,648	1,527	930	930	930	930	930	930	930	930	1,648		
(2) 営 業 外 費 用	249	235	220	205	189	173	157	140	123	106	89	70		
ア 支 払 利 息	249	235	220	205	189	173	157	140	123	106	89	70		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息														
イ そ の 他														
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	369	△ 135	△ 68	388	382	375	369	364	360	356	352	376		
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	474	710	718	502	497	492	487	482	477	472	468	710	
	(1) 地 方 債													
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債													
	(2) 他 会 計 補 助 金	474	710	718	502	497	492	487	482	477	472	468	710	
	(3) 他 会 計 借 入 金													
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金													
	(6) 工 事 負 担 金													
	(7) そ の 他													
	2 資 本 的 支 出 (G)	731	745	760	775	791	807	823	840	857	874	891	909	
(1) 建 設 改 良 費														
ウ ち 職 員 給 与 費														
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	731	745	760	775	791	807	823	840	857	874	891	909		
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 257	△ 35	△ 42	△ 273	△ 294	△ 315	△ 336	△ 358	△ 380	△ 402	△ 423	△ 199		

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円,%)

区 分	年 度	27	28	29									
		前年度 〔決算〕	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	112	△ 170	△ 110	115	87	60	33	6	△ 20	△ 46	△ 71	177
積 立 金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	270	382	212	102	217	304	364	396	403	382	336	265
前年度繰上充用金	(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	382	212	102	217	304	364	396	403	382	336	265	442
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実 質 収 支	黒 字 (P)	382	212	102	217	304	364	396	403	382	336	265	442
	(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率	($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率	($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	81	67	67	80	79	77	76	75	74	73	72	79
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	803	793	779	763	748	733	719	704	690	676	663	646
地方財政法による 資金不足の比率	((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高	(W)												
地 方 債 残 高	(X)	11,911	10,931	9,951	8,971	7,991	7,011	6,031	5,051	4,071	3,091	2,111	1,132

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前年度	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		〔決算〕											
収益的収支分		718	955	900	760	752	745	737	730	723	716	708	1,300
	うち基準内繰入金	718	955	900	760	752	745	737	730	723	716	708	1,300
	うち基準外繰入金												
資本的収支分		474	710	718	502	497	492	487	482	477	472	468	710
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金	474	710	718	502	497	492	487	482	477	472	468	710
合 計		1,192	1,665	1,618	1,262	1,249	1,236	1,224	1,212	1,200	1,188	1,176	2,010